

地域における福祉タクシー等を活用した福祉輸送のあり方調査委員会（第2回）

平成20年12月19日（金）

16:00～18:00

中央合同庁舎2号館低層棟1階第1会議室

議事次第

1. 開 会

2. 議 題

- (1) 運営協議会構成員へのアンケート結果の報告（中間報告）
- (2) 運営協議会のあり方の検討について
- (3) 需要推計、サービス供給量の推計について
- (4) モデル地域の選定及び調査方法について
- (5) その他

3. 今後のスケジュール

4. 閉 会

（配布資料）

委員名簿

配席図

資料1 運営協議会構成員へのアンケート結果の報告（中間報告）

資料2 運営協議会のあり方の検討

資料3 需要推計、サービス供給量の推計

資料4 モデル地域の選定及び調査方法

資料5 今後のスケジュール

参考資料 調査の構成（第1回委員会資料のフローチャートを一部修正したもの）

地域における福祉タクシー等を活用した福祉輸送のあり方調査 委員会

委員名簿

秋山 哲男	首都大学東京大学院 都市環境科学研究科 観光科学専修 教授
島津 淳	桜美林大学 健康福祉学群社会福祉専修コース 教授
佐藤 雅一	財団法人全国福祉輸送サービス協会 副会長 (日立自動車交通第二株式会社 代表取締役社長)
岡本 八重子	社団法人全国乗用自動車連合会 理事
杉本 依子	特定非営利活動法人全国移動サービスネットワーク 理事長
笹沼 和利	NPO法人日本移送・移動サービス地域ネット連合会 理事
山崎 育子	神奈川県 保健福祉部 地域保健福祉課 課長代理 (福祉人材・街づくり担当)
角来 富美枝	市川市 福祉部 地域福祉支援課長
岡田 誠	大田区 交通事業本部交通事業課長
山下 晴樹	全国自動車交通労働組合東京地方連合会 書記次長
黒瀬 義雄	杉並区 保健福祉部 管理課長
長谷川 雅英	札幌市 保健福祉局 保健福祉部 高齢福祉課長
小澤 俊夫	ときがわ町 福祉課 課長
奥田 哲也	国土交通省自動車交通局 旅客課長
阿部 竜矢	国土交通省自動車交通局旅客課 企画調整官
二井田 春喜	国土交通省自動車交通局旅客課 新輸送サービス対策室長
日置 滋	国土交通省自動車交通局旅客課 新輸送サービス対策室 専門官
島田 利夫	国土交通省自動車交通局旅客課 新輸送サービス対策室 専門官 (敬称略、順不同)
益森 芳成	社会システム株式会社 社会経済部 交通企画調査室長
金 載旻	社会システム株式会社 社会経済部 交通企画調査室
宇津木 里沙	社会システム株式会社 社会経済部 交通企画調査室

運営協議会のあり方の検討

運営協議会に関する「自家用有償旅客運送フォローアップ検討会」、今回実施した運営協議会事務局及び構成員に対するアンケート調査（資料1）等における主な意見や問題点の指摘を踏まえて、現状の運営協議会における、問題点及び検討課題を整理した。

1．関係者の役割

（1）問題点

- ・ 運営協議会の構成員に、福祉有償運送の制度を十分に理解していない人が加わっている場合がある。また、自治体においても福祉有償運送の制度を十分理解されていないことがある。
- ・ 一部の構成員（住民）に福祉有償運送の利用経験等がなく、議論に参加しにくい場合がある。
- ・ 主宰者（自治体）は福祉担当が多く、地域交通の観点や安全・安心の視点が弱くなりがちである。
- ・ 地域内に構成員として適任者がいない。

（2）検討課題

- ・ 福祉有償運送の制度や構成員の役割等について、構成員の理解を促すためにはどうすれば良いか。
- ・ 福祉有償運送について、構成員に共通認識を持って議論してもらうためにはどのようにすれば良いか。
- ・ 福祉有償運送制度について周知をどのようにすべきか。
- ・ 自治体には、福祉担当だけでなく、交通担当も参画してもらってはどうか。
- ・ 運営協議会の構成員の選任はどのようにすれば良いか。

2．必要性の判断方法

（1）問題点

- ・ 福祉有償運送について、地域の福祉輸送ニーズを踏まえた必要性の議論が十分に行われていない。
- ・ 外出をあきらめている人等の潜在需要の把握が不十分である。
- ・ 福祉輸送サービスの需要推計に対して供給量が不足していると認められる判断基準が明確でない。
- ・ 移動制約者は身体状況等、態様の変化が伴う場合があり、福祉有償運送の利用者であるかどうかを判断していくことが難しい。

（2）検討課題

- ・ 外出をあきらめている人や、利用者の更なる外出意向など潜在需要を含めた福祉輸送ニーズや供給量について、調査、分析し、必要性の議論を行うべきではないか。
- ・ 利用者にとってどのような福祉輸送サービスが望まれているのかを議論すべきで

はないか。

- ・ 福祉輸送を提供するタクシー事業者における課題や問題点について議論すべきではないか。
- ・ 身体状況等、態様の変化が伴う移動制約者の実情を踏まえて議論すべきではないか。

3．協議の進め方

(1) 問題点

- ・ 協議を早く終わらせようとする姿勢が見えたり、直ぐに議決に入ろうとする協議会もある。
- ・ 協議の時間が足りない。開催回数、頻度が少ない。
- ・ 運送の対価等の議論に多くの時間が割かれている。
- ・ 構成員相互の情報交換、情報共有が不足している。

(2) 検討課題

- ・ 必要な協議を円滑に行うためには、どのように協議を進めれば良いか。
- ・ 協議事項はなくても定期的に開催して、福祉有償運送について意見交換していくことはどうか。
- ・ 構成員からの提案や情報交換の時間帯を設けることにより、協調・協働の機会が増え、構成員の参加意識が高まるのではないか。
- ・ 移動制約者の生活の足をいかに確保するかという視点を、構成員が共有するためにはどうすれば良いか。

4．その他

(1) 問題点

- ・ 福祉有償運送についての周知、広報が不足している。
- ・ 介護施設の送迎や病院送迎なども地域の福祉輸送サービスの重要な担い手であることの議論が不十分。

(2) 検討課題

- ・ 福祉有償運送の広報、説明会の開催、利用者を変えた座談会の開催などを行ってはどうか。
- ・ 限られた既存ストック（介護施設や病院の送迎用車両、スクールバス等）を有効に活用するための方法について議論すべきではないか。

需要推計、サービス供給量の推計

本資料では、福祉輸送サービスを提供するための需要推計、サービス供給量の推計方法について検討する。

．需要推計

1．需要推計の目的

福祉輸送サービスの利用対象者の基準を設定し、福祉輸送サービスの利用対象者数を推計する。

2．需要推計における留意点

需要推計のためには利用対象者率や外出回数原単位を求めるためのデータ収集が必要である。本来は、推計の検討対象者を対象とした実態調査を実施することが望ましいが、既に行われた調査データを用いて需要推計を試みることは可能である。

なお、モデル地域においては、需要推計の手順に沿って、各モデル地域での既存調査データ及び本調査で実施するアンケート調査データを用いて、利用対象者数、外出回数原単位の推計を行うこととする。

3 . 需要推計

3 . 1 需要推計の手順

福祉輸送サービス利用対象者の総外出回数を求める需要推計は以下の3段階の手順で行う。Step 1では、障害者数と要介護・要支援者数、その他の移動制約者数から推計の検討対象者数の設定を行う。Step 2では、属性別利用対象者率を設定し、福祉輸送サービスの利用対象者数を推計する。Step 3では、福祉輸送サービス利用対象者の外出回数の推計を行う。

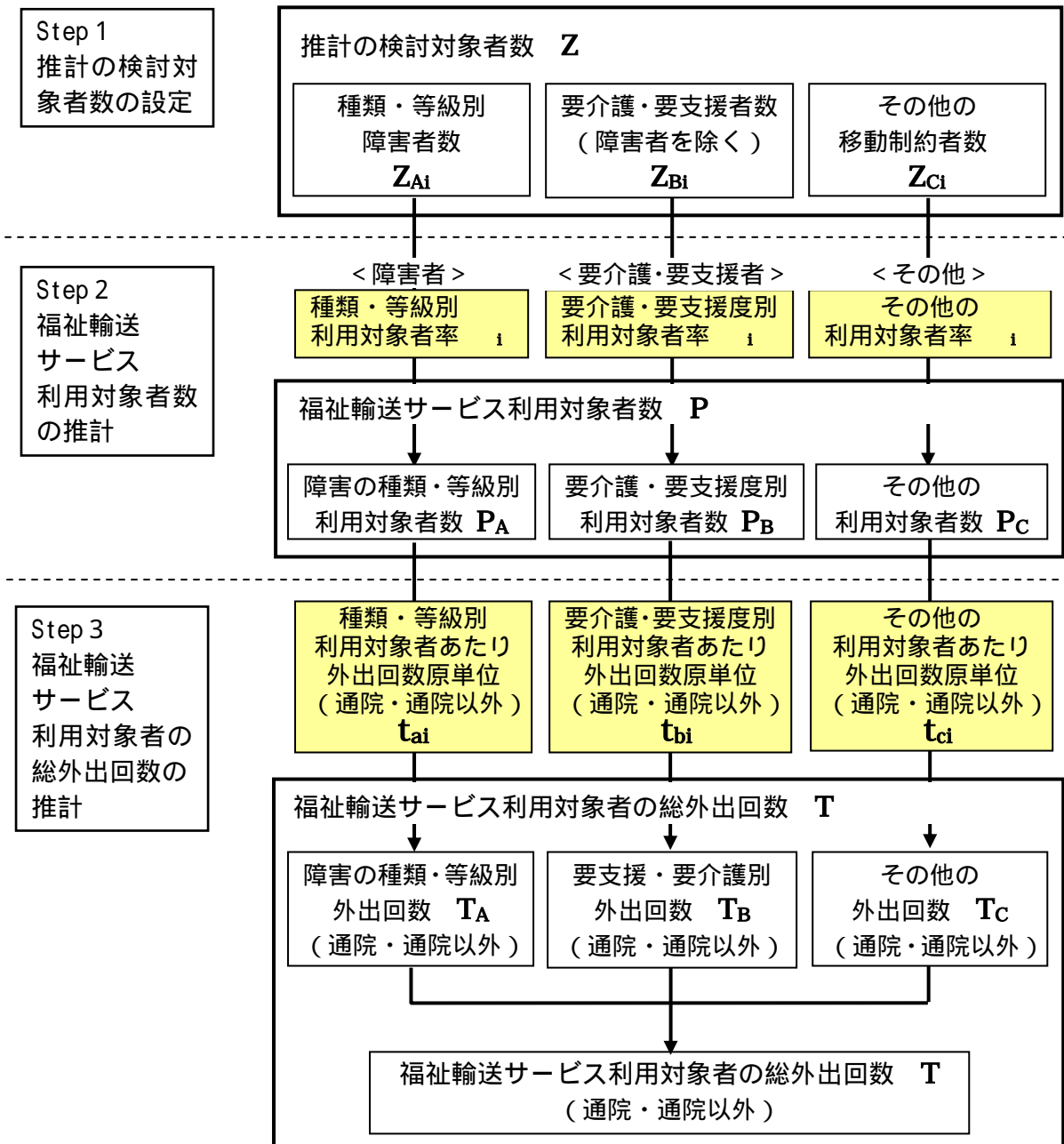


図 1 . 需要推計の手順

その他の移動制約者数 (Z_{Ci}) とは、障害者手帳、要介護認定を受けていない人で手帳所持者・要介護認定者と同等の移動制約者数である。手帳非保持者の比率が分かれば Z_{Ai} と Z_{Bi} に拡大係数を乗じて求める方法も考えられる。

需要推計の各段階別に必要なデータ及び入手方法を以下の表 1 に示す。

表 1 需要推計にあたって必要なデータと入手方法

推計段階	必要なデータ	入手方法（調査名）
Step 1	Z：推計対象者数	自治体のデータ
	Z _{Ai} ：種類・等級別障害者数	自治体のデータ
	Z _{Bi} ：要介護・要支援度別認定者数（障害者を除く）	自治体のデータ
	Z _{Ci} ：その他の移動制約者数	自治体のデータ
Step 2	i：障害の種類・等級別利用対象者率	自治体の障害者の実態調査結果
	i：要支援・要介護別利用対象者率	自治体の要介護認定者の実態調査結果
	i：その他の利用対象者率	実態調査結果
	P：福祉輸送サービス利用対象者数	推計の結果
	P _A ：障害の種類・等級別利用対象者数	推計の結果
	P _B ：要介護・支援度別利用対象者数	推計の結果
	P _C ：その他の利用対象者数	推計の結果
Step 3	t _{ai} ：障害の種類・等級別利用対象者あたり外出回数の原単位 (t _{ai1} , t _{ai2} , t _{ai3} ：都市規模による障害の種類・等級別利用対象者あたり外出原単位)	自治体の障害者の実態調査結果
	t _{bi} ：要介護・要支援度別利用対象者あたり外出回数の原単位 (t _{bi1} , t _{bi2} , t _{bi3} ：都市規模による要支援・要介護別利用対象者あたり外出原単位)	自治体の要介護認定者の実態調査結果
	t _{ci} ：その他の利用対象者あたり外出回数の原単位 (t _{ci1} , t _{ci2} , t _{ci3} ：都市規模によるその他利用対象者あたり外出原単位)	実態調査結果
	T _A ：障害の種類・等級別の総外出回数	推計の結果
	T _B ：要支援・要介護別の総外出回数	推計の結果
	T _C ：その他の総外出回数	推計の結果
	T：福祉輸送サービス利用対象者の総外出回数	推計の結果
	：調整係数（潜在需要）	

3.2 推計の検討対象者数の設定（Step 1）

推計の検討対象者は、データの制約等により、以下の2分類から検討する。

種類・等級別障害者（手帳所持者）

要介護・要支援度別認定者（ただし、障害者を除く）

その他の移動制約者（障害者手帳や要介護認定を受けていないが、手帳所持者・要介護認定者と同等の移動制約者である。

（参考：福祉有償運送の旅客の範囲（運営協議会の設置及び運営に関するガイドライン）

運送しようとする旅客（付添人を除く。）が、他人の介助によらずに移動することが困難であると認められ、単独では公共交通機関を利用することが困難な身体障害者、要介護者、要支援者、その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者であって、申請者の団体において会員登録を受けた者又は受ける予定の者であることを要する。

3.3 福祉輸送サービス利用対象者の需要推計 (Step 2)

障害者・高齢者の全てが福祉輸送サービスを必要としているわけではない。本調査では検討対象者のうち、福祉輸送サービスを必要とする者の比率を利用対象者率とする。

(1) 推計式の検討

福祉輸送サービス利用対象者数は、身体の制約（障害の種類・等級、要介護度、その他）により、それぞれ該当する人数を推計し、合計した人数である。

$$P = (Z_{Ai} \cdot i) + (Z_{Bi} \cdot i) + (Z_{Ci} \cdot i)$$

P = 福祉輸送サービス利用対象者数

Z_{Ai} = 種類・等級別障害者数
(肢体不自由者1～6級、視覚障害者1～6級、知的障害者1～3級、他の障害種類等級別の人数)

i = 障害の種類・等級別利用対象者率

Z_{Bi} = 要介護・要支援度別認定者数(ただし、障害者を除く)
(要支援1、2、要介護1、2、3、4、5の人数)

i = 要介護・要支援度別利用対象者率

Z_{Ci} = その他の移動制約者数
(**Z_{Ai}**、**Z_{Bi}** の人数 **i**、**i** を考慮し、人数を推計する)

i = その他の利用対象者率

(2) 利用対象者率の検討

福祉輸送サービス利用対象者を評価（利用対象者率を検討）する方法として、利用対象者の身体能力を捉えた以下の2つの方法が考えられる。

1) 方法1 . 外出全般を捉えた場合の評価分類

- ・身体的な移動制約別の分類：外出や移動の際に介助が必要かどうか。
- ・介助の必要度は、一部介助と全部介助に分ける。

例えば、バスや鉄道を利用する際に、家を出て、バス停や鉄道駅までアクセスできる（歩ける）かどうかなど、外出全般において、介助が必要かどうか、また、タクシーを利用する場合、玄関やタクシー乗り場まで歩けるかどうかなど、その人がどの過程（段階）で介助が必要かを明らかにする。

2) 方法2 . 公共交通の利用（乗降）を捉えた場合の評価分類

- ・利用可能な公共交通機関別の分類

公共交通機関（鉄道・バス・タクシー）に単独で乗降できるかどうかの可否。
公共交通機関（鉄道・バス・タクシー）に単独で乗降できない場合、セダン型車両（ホームヘルパー等の有資格者が介助する場合）と車いすのまま乗降

できる福祉車両（スロープ付、リフト付）の利用の可否。
 肢体不自由度以外の移動制約（視覚障害者、内部障害者等）も考慮する。

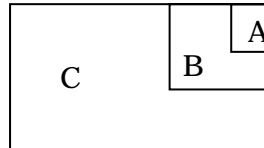
・利用対象者率（公共交通機関の利用可否と介助の必要度）

単独で公共交通機関が利用できない人（外出時に介助が必要な人）：A + B

A.介助者がいても公共交通機関が利用できない人

B.介助者がいたら公共交通機関が利用できる人

C.単独で公共交通機関が利用できる人



3.4 福祉輸送サービス利用対象者の外出回数の推計（Step 3）

福祉輸送サービス利用対象者の属性別外出回数を用いて、総外出回数を推計する。

総外出回数は、障害者の利用対象者数と要介護・要支援認定者（障害者を除く）等の利用対象者数を合算して求める。

（1）推計式の検討

福祉輸送サービス利用対象者の総外出回数は、身体の制約（障害の種類・等級、要支援・要介護）により、それぞれ属性別人数に外出回数を乗じて、合計した推計値である。ここで外出回数は、1日当たりの外出回数（回/日）とする。

$$T = [(Z_{Ai} \cdot i \cdot T_{ai}) + (Z_{Bi} \cdot i \cdot T_{bi}) + (Z_{Ci} \cdot i \cdot T_{ci})] \cdot$$

T = 福祉輸送サービス利用対象者の総外出回数

Z_{Ai} = 種類・等級別障害者数

（肢体不自由者1～6級、視覚障害者1～6級、知的障害者1～3級、他の障害種類等級別の人数）

i = 障害の種類・等級別利用対象者率

T_{ai} = 障害の種類・等級別利用対象者あたり外出回数の原単位

Z_{Bi} = 要介護・要支援認定者数（ただし、障害者を除く）

（要支援1、2、要介護1、2、3、4、5の人数）

i = 要介護・要支援度別利用対象者率

T_{bi} = 要介護・要支援度別利用対象者あたり外出回数の原単位

Z_{Ci} = その他の移動制約者数

i = その他の利用対象者率

T_{ci} = その他の利用対象者あたり外出回数の原単位

= 調整係数（潜在需要）

例：現在の外出行動以外に、もっと外出したい内容（目的、回数等）を考慮。

(2) 外出回数原単位の検討

外出回数原単位は、個人の身体属性以外にも地域（特に交通サービスの水準）によって差があると考えられるため、地域それぞれの外出実態調査データに基づく原単位の算出を検討する。

参考．利用対象者数と外出回数（発生原単位）の分析イメージ

属性別の利用対象者率（出現率）

障害程度等級・要介護度別移動制約の関係 評価分類（参考値）
 : 平均値と分散（移動制約者の出現率）

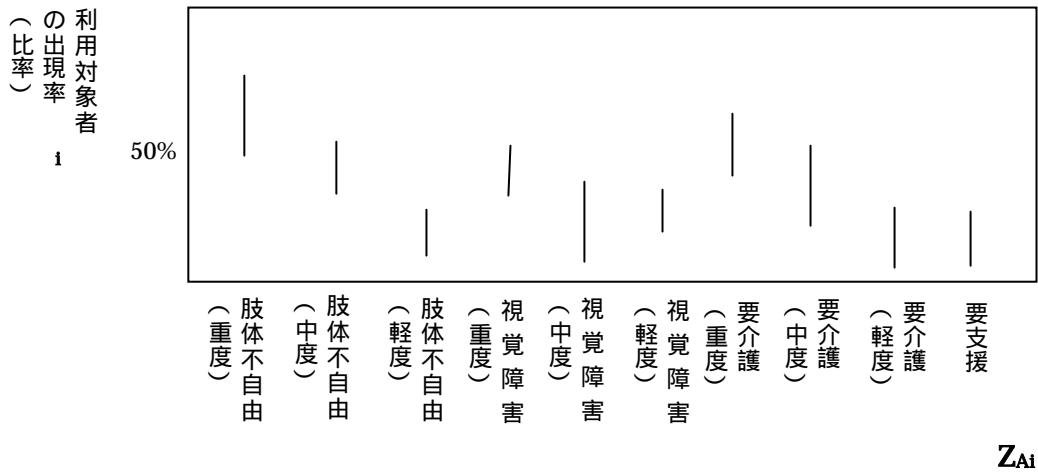


図2．利用対象者の出現率（利用対象者率）

属性別の外出回数（発生原単位）

移動制約別の外出回数の平均値と分散 外出回数の原単位

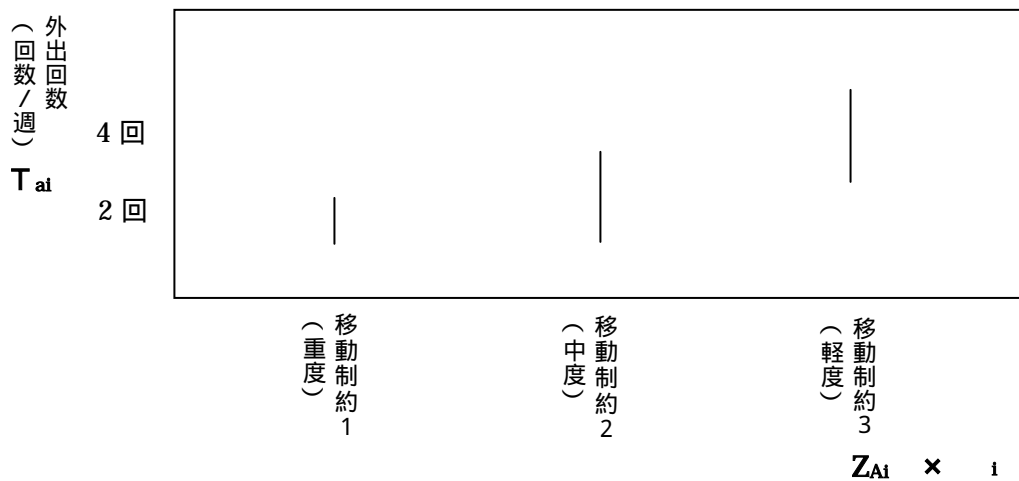


図3．属性別の外出回数

サービス供給量の推計

福祉輸送サービス利用対象者の総外出回数に対して必要なサービス供給量を推計する。

1. サービス供給量の検討

1.1 供給量推計の手順

福祉輸送サービスの必要な供給量推計の手順は、以下の2段階となる。

Step 1では、1台あたり1日のサービス供給可能回数(S)と調整係数()の設定を行う。Step 2では、必要なサービス供給量を推計する。

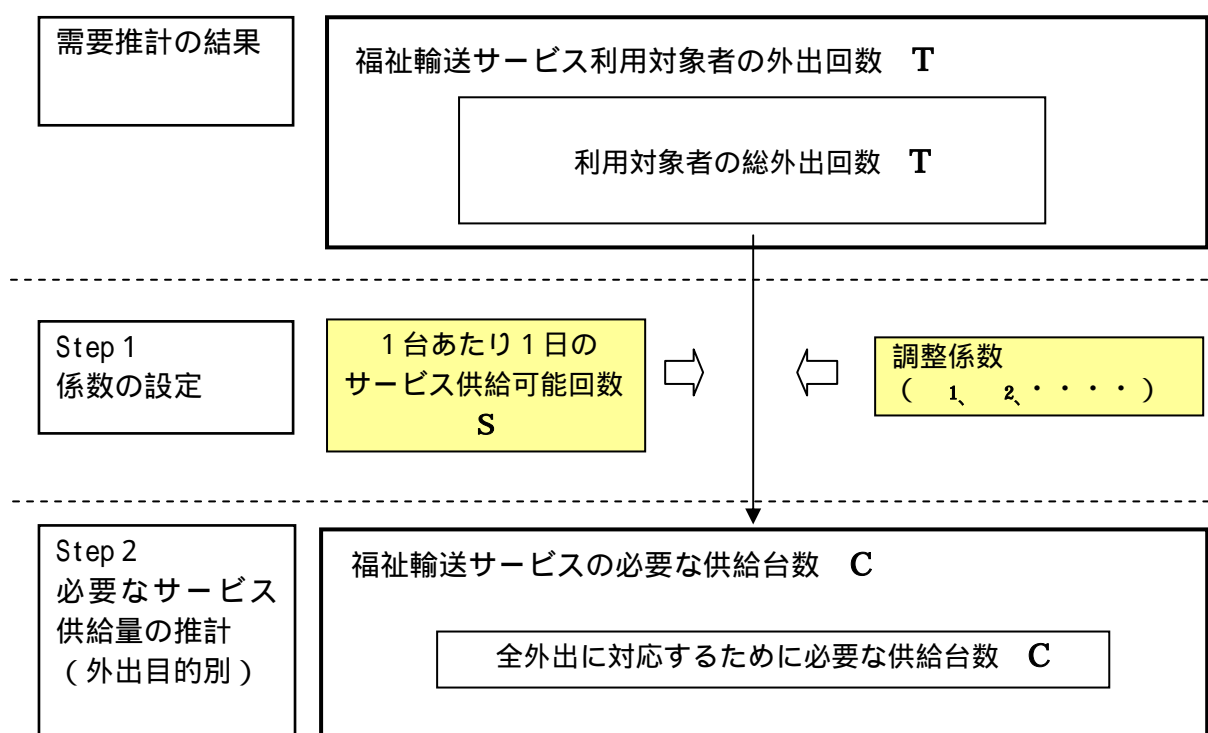


図4. 供給量推計の手順

供給量推計の各段階別に必要なデータ及び入手方法を以下の表2に示す。

表2 供給量の推計にあたって必要なデータと入手方法

推計段階	必要なデータ	入手方法(調査名)
Step 1	T: 福祉輸送サービス利用対象者の外出回数	需要推計の結果
	S: 1台あたり1日のサービス供給可能回数	団体の運行データ
	: 調整係数	実態調査結果
Step 2	C: 福祉輸送サービスの必要な供給台数	推計の結果

ここで1台とは、利用対象者1人が乗車できる車両を指す。

(利用対象者のうち、車いす使用者は車いすを使用したまま乗車できる車両を利用するものとする)

(1) 推計式の検討

$$C = \frac{T}{S} \cdot$$

- C : 必要な供給量(車両台数)
T : 1日の総外出回数(回/日)
S : 1台当たり1日の供給可能回数(回/日/台)
: 調整係数

1台当たり1日のサービス供給可能回数(S)

1台当たり1日のサービス供給可能回数(S)は、地域の条件により異なる。

例えば、都市の規模や施設の数と立地によって、人々の移動特性(トリップ長、移動時間、目的地等)が異なると考えられる。以上の理由から、Sは当該地域における福祉輸送サービスの実際の供給実態(タクシー事業者、福祉有償運送団体の運行実績データ)に基づき、その係数を設定する。

例示) ある団体・タクシー事業者の運行実績が以下の場合

・3台で1日9回サービス提供する S = 3回/日/台

Sに影響を及ぼすもの

- ・都市の面積
- ・公共施設、商業施設、病院の数及び立地
- ・移動距離、移動に要する時間

調整係数について

ア) 1 立ち寄り回数を考慮した調整係数

通院や買物等の異なった目的を一つの交通手段で連続して移動するケースがあると考えられ、複数目的の外出に対応したサービスを効果的に供給する必要がある。そのためには日誌形式の調査を行い、個人の外出行動を把握し、複数目的のトリップを集約した供給が可能か等を分析する必要がある。

イ) 2 家族送迎を考慮した調整係数

家族の車で外出する人の比率とその外出回数を考慮した場合の供給量を推計する。必要な供給量の推計値と現状の供給量との差を説明するための係数である。一方、福祉輸送サービスの供給体制が整備されれば、現状の家族送迎利用者のうち一部が福祉輸送サービスに転換する可能性がある。

(2) 推計された供給量と現状の供給量の比較

推計された供給量と現状の供給量を比較する。現状の供給能力は、福祉有償運送、ホームヘルパー等の有資格者が介助するセダンタクシー、福祉タクシーの台数、実車率等を用いる。

モデル地域の選定、調査方法について

障害者・要介護認定者等の外出実態など既存データを適用し、需要推計の手順に沿って、需要推計に必要な係数を設定し、都市規模別(3地域)の需要を推計する。なお、3地域のうち、1地域においてはアンケート調査を実施する。

また、需要推計の結果をもとに、必要な供給量の推計を行う。

1. モデル地域選定の視点

- ・福祉輸送サービスに対する行政、タクシー事業者等の取り組みが活発であること。
- ・福祉有償運送が実施されており、運営協議会が設置され、協議の熟度が高いこと。
- ・地域の人口規模や交通条件、生活スタイル等の視点から、公共交通と福祉輸送サービスの範囲とサービス水準が大きく異なる地域を選定すること。
- ・福祉輸送に関するデータや資料の入手が容易で、かつ本調査への協力が得られると考えられる地域であること。

2. モデル地域の選定理由

杉並区

東京圏中心部に位置し、公共交通機関のサービスレベルが高い大都市の地域。福祉有償運送が複数提供されており、リフト付タクシー(福祉タクシー)運行委託事業や福祉タクシー券交付もある。福祉輸送の利用者へ情報の提供、相談、取次(事業者の車両の空き状況を確認し、車の予約をとる)等を行う「移動サービス情報センター」を設置している。

札幌市

北海道の中心都市であり、地方部に位置しながら公共交通機関のサービスレベルが高い地域。平成14年度の国土交通省のSTS実証実験調査では、タクシーとNPOの共同配車を実施した。福祉有償運送が複数提供されており、移動困難者の判定のための判定組織が設置されている。

ときがわ町

東京都心から約60kmに位置し、路線バス(廃止代替バス)が運行していない山間部の交通空白地域がある。福祉有償運送は複数提供されている。

表 モデル地域の概要及び福祉輸送サービス

	地域概要	自家用 有償運送	福祉輸送サー ビス提供主体 (自治体・社協 NPO 等の活動 団体数)	自治体の 取り組み
	人口 人口密度 65 歳以上割合	運営協議会 地域公共 交通会議		共同配車センターなど
杉並区 (東京都)	520,957 人 15,313 人/km ² 18.7%	平成 17 年 なし	福祉有償運送 の登録団体：9	移動サービス情報セ ンターを設置(平成 19 年 10 月)
札幌市 (北海道)	1,880,138 人 1,677 人/km ² 18.8%	平成 18 年 なし	福祉有償運送 の登録団体：57	平成 14 年度に STS 実証実験調査
ときがわ町 (埼玉県)	13,359 人 240 人/km ² 23.0%	平成 18 年 平成 20 年	福祉有償運送 の登録団体：4 (町内)	なし

3. モデル地域における調査の実施

3.1 杉並区、札幌市

(1) 分析内容と利用するデータ

需要推計と供給量の推計における分析内容と利用するデータは以下のとおり。

	内容	利用するデータ
需要推計	Step 1 推計の検討対象者数の 設定	要介護・要支援度別認定者数 障害の種類・等級別障害者数
	Step 2 福祉輸送サービス利用 対象者数の推計 (利用対象者率)	種類・程度別の障害者の身体属性 要介護・要支援者の身体属性 (例えば、「外出における介助の必要の度 合い」、「単独での公共交通機関の利用可 否」)
	Step 3 利用対象者の外出回数の 推計(原単位)	種類・程度別の障害者の外出回数 要介護・要支援者の外出回数 (顕在、潜在)
供給量の 推計	Step 1 係数の設定 (1 台あたりサービスの 供給可能回数、調整係数)	運行実績(1 日当たりのサービス運行回 数、サービス 1 回当たりの運行距離、所 要時間等) 家族送迎
	Step 2 必要な供給量の推計 (外出目的別)	需要推計 Step 3 のデータ (利用対象者の総外出回数) (通院・通院以外の外出)

3.2 ときがわ町

(1) 分析内容

需要推計

検討対象者の介助の必要等の身体状況、外出に関するデータを取得し、需要推計に必要な係数設定のためにアンケート調査及びAD調査（アクティビティ・ダイアリー調査：活動日誌）を実施し、調査結果から利用対象者数率及び外出回数原単位を推計する。

必要な供給量の推計

で推計した結果（総外出回数）をときがわ町の福祉有償運送団体の実際の運行データ（移動距離、所要時間など）に基づき設定した1台当たり供給可能回数で除して、必要な供給量を推計する。

(2) 収集するデータ

調査票A（面接調査）

福祉輸送サービスの対象者（人数と外出回数）を推計するための調査。

対象者の性別、年齢、身体属性、外出（通院、買物等）の交通手段とその頻度
調査票B（生活行動日誌）

対象者の日常生活行動パターン（特に外出行動の詳細）を把握するための調査。

3日間（平日・休日）の生活行動日誌

1週間の外出記録（時間帯、外出手段、潜在的な外出意向）

(3) 調査方法

調査対象

福祉有償運送を実施している町内事業者（4事業者）

1. 社会福祉協議会の利用会員：調査対象約60名 / 全登録会員数：197名
障害者（10名）、要介護・要支援認定者数（50名）
2. NPO 3団体の利用会員：調査対象約30名 / 全登録会員数：100名

調査期間

平成20年1月10日～25日（予定）に面接及び配布を行う。

調査実施方法

（配布方法）

1. 社会福祉協議会の利用者

ケアマネージャーが調査対象者の自宅を訪問し、対象者への聞き取りにより調査票AとBに記入する。

2. NPO 団体の利用会員

NPO 団体の事務局より対象者本人宛に調査表A・Bを配布する。（返信用封筒に入れて配布）

(回収方法)

1. 社会福祉協議会の利用者

ケアマネージャーが記入した調査表 A・B を社会福祉協議会の事務局で集約し、社会システム㈱に郵送する。

2. NPO 団体の利用会員

対象者本人及び家族が記入した調査票 A・B を社会システム㈱に直接郵送する。

(4) 調査内容

調査票 A アンケート (面接調査を基本とする)

A 4 × 4 面程度

カテゴリー		設問項目
個人属性	基本属性	性別、年齢、職業
	要介護度	要支援 1、2、要介護 1、2、3、4、5
	障害の種類と等級	身体障害者 (肢体不自由、視覚、聴覚、内部)、知的障害、精神障害
	自家用車の利用環境	家族・親族・知人の送迎有無と頻度
身体状況	身体状況と移動困難特性	自宅での移動時の介助の有無
		外出時における介助の度合い
		座位の保持ができるかどうか
		立ち上がりができるかどうか
		移乗が可能かどうか
		移動補助具の使用状況
交通機関利用	身体状況からみた利用可能交通手段	鉄道、バス、ノンステップバス、タクシー (セダン)、ケア付セダン車両、リフト・スロープ付車両
外出行動 (顕在)	外出量	日常の外出回数 (外出全体)
		通院・通院以外の外出回数
	各交通手段の利用割合	介護施設送迎、移動サービス、家族送迎、タクシー、バス・鉄道
	通院	交通手段、所要時間、交通費
移送サービスについて	希望する利用料金、追加したい目的、頻度	
潜在需要	潜在交通需要	今よりもっと外出したいか。目的 (場所)、頻度の意向

調査票 B 生活行動日誌 (本人記入又は面接調査)

A 4 用紙 1 枚に 2 日分記録 (1 週間分)

自宅での行動、外出行動、達成できなかった外出の内容を記入。

注：行動の内容

1 次活動 (睡眠、食事など)

2 次活動 (仕事、家事など)

3 次活動 (自由に使える時間の活動)

ときがわ町高齢者・障害者等の外出調査

問1. この調査票の記入者はどなたですか。(は1つ)

1. 本人 2. 家族・親族 3. ケアマネージャー、ヘルパー
4. その他(具体的に _____)

あなた(ご本人)自身のことについて

問2. あなた(ご本人)の性別と年齢をお答えください。(はそれぞれ1つ)

(1) 性別

1. 男性 2. 女性

(2) 年齢

(平成21年1月1日現在)

1. 64歳以下 2. 65~69歳 3. 70~74歳
4. 75~79歳 5. 80~84歳 6. 85歳以上

問3. 現在の要介護(支援)度はいくつですか。(は1つ)

1. 非該当(自立) 2. 要支援1 3. 要支援2 4. 要介護1
5. 要介護2 6. 要介護3 7. 要介護4 8. 要介護5
9. 認定を申請中 10. 認定を申請していない

問4. 障害者手帳はお持ちですか?(複数の障害がある方は総合等級をお答えください。)

1. もっていない

2. 身体障害者手帳をもっている (_____ 級)

↳ お持ちの方は、障害名を教えてください。(あてはまるものすべてに _____)

1. 肢体不自由 5. 内部障害(じん臓以外)
2. 視覚障害 6. 内部障害(じん臓 透析あり)
3. 聴覚・平衡機能障害 7. 内部障害(じん臓 透析なし)
4. 音声・言語機能障害・そしゃく機能の障害

2. 療育手帳をもっている (_____ 級)

3. 精神障害者保健福祉手帳をもっている (_____ 級)

問5. あなたは、家族・親族に送迎を頼むことがありますか。(は一つ)

1. いつも送迎を頼んでいる 2. 外出の半分は頼んでいる 3. 頼める状況にない

身体状況について

問6 『自宅での移動』はできますか？（ は一つ）

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| 1. 普通にできる（自立） | 2. 自分の補助具等で支えれば一人でできる |
| 3. 介助者に支えてもらえばできる | 4. できない |

問7 外出をするとき、介助者は必要ですか？（ は一つ）

- | | |
|-----------------------|------------------|
| 1. 常時必要である（全介助） | 2. 部分的に介助が必要である。 |
| 3. 自分の補助具等で支えれば一人でできる | 4. 必要ではない（自立） |

問8 『座位（座ったままの姿勢）をとる』ことはできますか？（ は一つ）

- | | |
|-------------------|-----------------|
| 1. 普通にできる（自立） | 2. 自分の手で支えればできる |
| 3. 介助者に支えてもらえばできる | 4. できない |

問9 『立ち上がり』はできますか？（ は一つ）

- | | |
|-------------------|-----------------|
| 1. 普通にできる（自立） | 2. 自分の手で支えればできる |
| 3. 介助者に支えてもらえばできる | 4. できない |

問10 『移乗』はできますか？（ は一つ）

- | | |
|-------------------|-----------------|
| 1. 普通にできる（自立） | 2. 自分の手で支えればできる |
| 3. 介助者に支えてもらえばできる | 4. できない |

問11 移動のときに使っている補助具を教えてください。

（使っているものすべてに ）

- | | | | |
|----------|----------|------------|--------|
| 1. 使わない | 2. 杖 | 3. 装具 | 4. 歩行器 |
| 5. 手動車いす | 6. 電動車いす | 7. 電動スクーター | |

問12. 車で外出するとき、必要な車両の種類について教えてください。

- | | | |
|-----------------|----------------|-----------|
| 1. セダン車両であれば大丈夫 | 2. リフトやスロープ付車両 | 3. 外出できない |
|-----------------|----------------|-----------|

問 13. 次の交通機関についてそれぞれの利用可否をお答えください。

鉄道	1. 一人で利用できる 3. 介助者がいてもできない	2. 介助者がいればできる
バス（ワンステップ、 ツーステップ）	1. 一人で利用できる 3. 介助者がいてもできない	2. 介助者がいればできる
バス（ノンステップ）	1. 一人で利用できる 3. 介助者がいてもできない	2. 介助者がいればできる
タクシー（セダン）	1. 一人で利用できる 3. 介助者がいてもできない	2. 介助者がいればできる
ヘルパー等が介助する セダン車両	1. 一人で利用できる 3. 介助者がいてもできない	2. 介助者がいればできる
リフト又はスロープ付 タクシー	1. 一人で利用できる 3. 介助者がいてもできない	2. 介助者がいればできる

日常の外出、通院等について

問 14. ふだんどのくらいの頻度で外出をしていますか？（ は1つ）

1. 週3日以上	2. 週1～2日程度	3. 月2～3日程度
4. 月1日程度	5. 年に数日程度	6. 外出しない

問 15. 過去1ヶ月の総外出日数をお答えください。

総外出日数	<input type="text"/>	日
通院日数	<input type="text"/>	日
通院以外の外出日数	<input type="text"/>	日

問 16. 外出の際に利用する交通手段についてそれぞれの利用割合をお答え下さい。
（徒歩圏外の外出）

介護施設の送迎サービス（デイサービスなど）	<input type="text"/>	%
移送サービス（社協・ゆうゆう・ふきのとう・ふれあい等）	<input type="text"/>	%
家族・親族の運転する車	<input type="text"/>	%
タクシー	<input type="text"/>	%
バス、鉄道	<input type="text"/>	%
合計	100	%

今後のスケジュール

第3回委員会（2月下旬頃）

1．全国の運営協議会の実態把握、あり方の検討

(1)実態把握

運営協議会構成員へのアンケート結果の報告（最終報告）

運営協議会構成員へのヒアリング（モデル地域等を対象）

(2)運営協議会のあり方の検討（第2回に引き続き継続審議）

2．モデル地域（3地域）における検証（報告）

供給の現状整理

需要推計、サービス供給量の推計

（ときがわ町のアンケート結果による分析はアンケート実施の進捗状況により紹介）

3．需要推計、サービス供給量の推計（第2回に引き続き継続審議）

4．報告書骨子の検討

第4回委員会（3月下旬頃）

報告書（案）の検討

地域における福祉タクシー等を活用した福祉輸送のあり方調査
調査の構成

